

第9章

再犯の防止等に関する 施策の指標

再犯防止

五七直りも支える
地域之力

内閣総理大臣安倍晋三

7月は再犯防止啓発月間です。
安全で安心して暮らせる社会の実現のため
ご理解とご協力をお願いします。

再犯防止 推進計画元年
国・地方・民間が連携して推進します

法務省
MINISTER OF JUSTICE

再犯防止対策

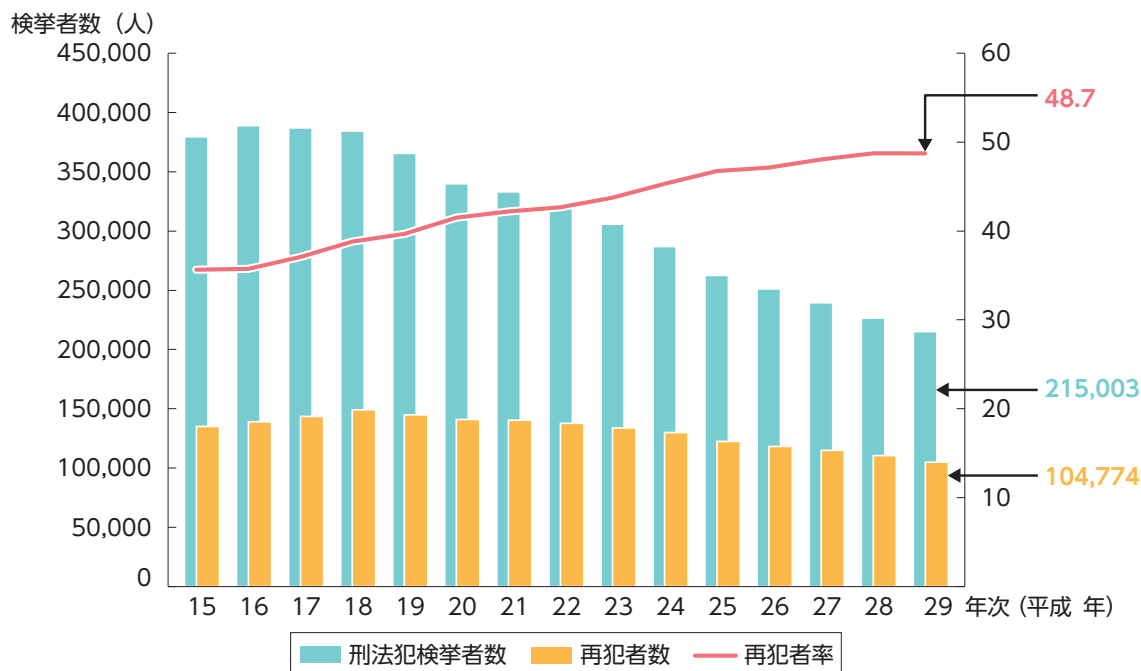
検索

第1節 再犯の防止等に関する施策の成果指標

1 刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率【指標番号1】

(平成15年～29年)

年次	刑法犯検挙者数		再犯者率
	検挙者数	再犯者数	
平成15年	379,602	135,295	35.6
16	389,027	138,997	35.7
17	386,955	143,545	37.1
18	384,250	149,164	38.8
19	365,577	145,052	39.7
20	339,752	140,939	41.5
21	332,888	140,431	42.2
22	322,620	137,614	42.7
23	305,631	133,724	43.8
24	287,021	130,077	45.3
25	262,486	122,638	46.7
26	251,115	118,381	47.1
27	239,355	114,944	48.0
28	226,376	110,306	48.7
29	215,003	104,774	48.7



- 注 1 警察庁・犯罪統計による。
 2 「再犯者」は、刑法犯により検挙された者のうち、前に道路交通法違反を除く犯罪により検挙されたことがあり、再び検挙された者をいう。
 3 「再犯者率」は、刑法犯検挙者数に占める再犯者数の割合をいう。

2 新受刑者中の再入者数及び再入者率【指標番号2】

(平成25年～29年)

年次	新受刑者数	再入者数	
		再入者数	再入者率
平成25年	22,755	13,407	58.9
26	21,866	12,974	59.3
27	21,539	12,804	59.4
28	20,467	12,179	59.5
29	19,336	11,476	59.4

- 注 1 法務省・矯正統計年報による。
 2 「新受刑者」は、裁判が確定し、その執行を受けるため、各年中に新たに入所するなどした受刑者をいう。
 3 「再入者」は、受刑のため刑事施設に入所するのが2度以上の者をいう。
 4 「再入者率」は、新受刑者数に占める再入者数の割合をいう。

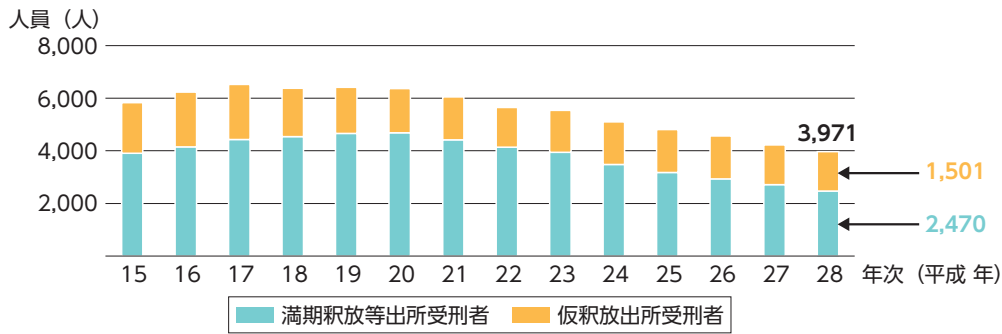
3 出所受刑者の2年以内再入者数及び2年以内再入率【指標番号3】

(平成15年～28年)

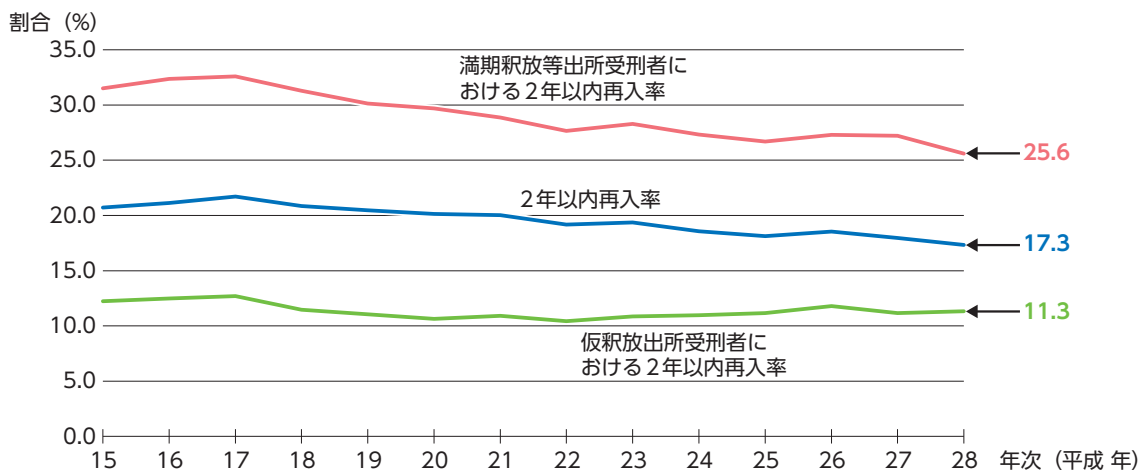
年次 (出所年)	出所受刑者数	出所受刑者		2年以内 再入者数	2年以内再入率	
		うち満期釈放 等出所受刑者	うち仮釈放 出所受刑者		うち満期釈放等 出所受刑者	うち仮釈放 出所受刑者
平成15年	28,170	12,386	15,784	5,835 (20.7)	3,903 (31.5)	1,932 (12.2)
16	29,526	12,836	16,690	6,236 (21.1)	4,155 (32.4)	2,081 (12.5)
17	30,025	13,605	16,420	6,519 (21.7)	4,434 (32.6)	2,085 (12.7)
18	30,584	14,503	16,081	6,380 (20.9)	4,536 (31.3)	1,844 (11.5)
19	31,297	15,465	15,832	6,409 (20.5)	4,661 (30.1)	1,748 (11.0)
20	31,632	15,792	15,840	6,372 (20.1)	4,687 (29.7)	1,685 (10.6)
21	30,178	15,324	14,854	6,044 (20.0)	4,424 (28.9)	1,620 (10.9)
22	29,446	14,975	14,471	5,649 (19.2)	4,140 (27.6)	1,509 (10.4)
23	28,558	13,938	14,620	5,533 (19.4)	3,944 (28.3)	1,589 (10.9)
24	27,463	12,763	14,700	5,100 (18.6)	3,487 (27.3)	1,613 (11.0)
25	26,510	11,887	14,623	4,804 (18.1)	3,173 (26.7)	1,631 (11.2)
26	24,651	10,726	13,925	4,569 (18.5)	2,928 (27.3)	1,641 (11.8)
27	23,523	9,953	13,570	4,225 (18.0)	2,709 (27.2)	1,516 (11.2)
28	22,909	9,649	13,260	3,971 (17.3)	2,470 (25.6)	1,501 (11.3)

- 注 1 法務省調査による。
 2 前刑出所後の犯罪により再入所した者で、かつ、前刑出所事由が満期釈放等又は仮釈放の者を計上している。
 なお、「満期釈放等」は、出所受刑者の出所事由のうち、満期釈放及び一部執行猶予の実刑部分の刑期終了をいう。
 3 「2年以内再入者数」は、各年の出所受刑者のうち、出所年を1年目として、2年目(翌年)の年末までに再入所した者の人員をいう。
 4 ()内は、各年の出所受刑者数に占める2年以内再入者数の割合である。

指標番号 3-1 出所受刑者の2年以内再入者数の推移



指標番号 3-2 出所受刑者の2年以内再入率の推移



4 主な罪名（覚せい剤取締法違反、性犯罪（強制性交等・強姦・強制わいせつ）、傷害・暴行、窃盗）・特性（高齢（65歳以上）、女性、少年）別2年以内再入率【指標番号4】

罪名別（覚せい剤取締法違反、性犯罪、傷害・暴行、窃盗）

（平成24年～28年）

年次 (出所年)	覚せい剤取締法		性犯罪		傷害・暴行		窃盗	
	出所 受刑者数	2年以内 再入者数	出所 受刑者数	2年以内 再入者数	出所 受刑者数	2年以内 再入者数	出所 受刑者数	2年以内 再入者数
平成24年	6,649	1,316 (19.8)	748	59 (7.9)	1,562	221 (14.1)	9,296	2,294 (24.7)
25	6,788	1,324 (19.5)	714	66 (9.2)	1,459	243 (16.7)	8,903	2,071 (23.3)
26	6,456	1,338 (20.7)	687	55 (8.0)	1,367	223 (16.3)	8,342	1,942 (23.3)
27	6,184	1,187 (19.2)	640	40 (6.3)	1,310	212 (16.2)	7,860	1,824 (23.2)
28	6,144	1,149 (18.7)	674	54 (8.0)	1,238	199 (16.1)	7,608	1,695 (22.3)

特性別（高齢、女性）

（平成24年～28年）

年次 (出所年)	高齢（65歳以上）		女性	
	出所 受刑者数	2年以内 再入者数	出所 受刑者数	2年以内 再入者数
平成24年	2,644	604 (22.8)	2,295	308 (13.4)
25	2,820	701 (24.9)	2,345	331 (14.1)
26	2,814	575 (20.4)	2,219	300 (13.5)
27	2,881	669 (23.2)	2,261	284 (12.6)
28	2,990	617 (20.6)	2,196	312 (14.2)

- 注 1 法務省調査による。
 2 前刑出所後の犯罪により再入所した者で、かつ、前刑出所事由が満期釈放等又は仮釈放の者を計上している。
 なお、「満期釈放等」は、出所受刑者の出所事由のうち、満期釈放及び一部執行猶予の実刑部分の刑期終了をいう。
 3 特性別（高齢）の年齢については、前刑出所時の年齢による。再入者の前刑出所時年齢は、再入所時の年齢及び前刑出所年から算出した推計値である。
 4 「2年以内再入者数」は、各年の出所受刑者のうち、出所年を1年目として、2年目（翌年）の年末までに再入所した者の人員をいう。
 5 ()内は、各年の出所受刑者数に占める2年以内再入者数の割合である。
 6 「性犯罪」は、強制性交等・強姦・強制わいせつ（いずれも同致死傷を含む。）をいう。
 7 「傷害」は、傷害致死を含む。

少年院出院者 2年以内再入院率

特性別（少年）（平成24年～28年）

年次 (出所年)	出院者数	2年以内 再入院者数
平成24年	3,440	397 (11.5)
25	3,437	362 (10.5)
26	3,126	325 (10.4)
27	2,879	316 (11.0)
28	2,750	281 (10.2)

- 注 1 法務省調査による。
 2 「2年以内再入院者数」は、各年の少年院出院者のうち、出院年を1年目として、2年目（翌年）の年末までに新たな少年院送致の決定により再入院した者の人員をいう。
 3 ()内は、各年の少年院出院者数に占める再入院者数の割合である。

第2節 再犯の防止等に関する施策の動向を把握するための参考指標

1 就労・住居の確保等関係

(1) 刑務所出所者等総合的就労支援対策の対象者のうち、就職した者の数及びその割合【指標番号5】
(平成25年度～29年度)

年度	支援対象者数	うち		就職件数	うち		割合
		矯正施設在在所者	保護観察対象者等		矯正施設在在所者	保護観察対象者等	
平成25年度	6,391	2,826	3,565	2,140	60	2,080	33.5
26	7,071	3,364	3,707	2,530	231	2,299	35.8
27	7,688	3,907	3,781	2,675	356	2,319	34.8
28	7,464	4,023	3,441	2,790	576	2,214	37.4
29	7,794	4,539	3,255	3,152	1,029	2,123	40.4

- 注 1 厚生労働省調査による。
 2 「支援対象者数」は、矯正施設又は保護観察所からハローワークに対して、支援依頼がなされた者の数を計上している。
 3 「割合」は、「支援対象者数」における「就職件数」の割合をいう。

(2) 協力雇用主数、実際に雇用している協力雇用主数及び協力雇用主に雇用されている刑務所出所者等数【指標番号6】

(平成26年～30年)

年次	協力雇用主数	実際に雇用している協力雇用主数	雇用されている刑務所出所者等数
平成26年	12,603	472	1,230
27	14,488	551	1,276
28	16,330	788	1,410
29	18,555	774	1,204
30	20,704	887	1,465

- 注 1 法務省調査による。
 2 各年4月1日現在の数値である。
 3 「刑務所出所者等」は、少年院出院者及び保護観察対象者などを含む。

(3) 保護観察終了時に無職である者の数及びその割合【指標番号7】
(平成25年～29年)

年次	保護観察終了者(総数)	無職である者
平成25年	35,959	7,808 (22.3)
26	34,651	7,317 (21.6)
27	33,636	7,185 (21.8)
28	31,827	6,866 (22.1)
29	29,649	6,360 (21.9)

- 注 1 法務省・保護統計年報による。
 2 「無職である者」は、各年に保護観察を終了した者のうち、終了時職業が無職である者から、定収入のある無職者、学生・生徒及び家事従事者を除いて計上している。
 3 ()内は、職業不詳の者を除く保護観察終了者に占める「無職である者」の割合である。
 4 交通短期保護観察の対象者及び婦人補導院仮退院者を除く。

(4) 刑務所出所時に帰住先がない者の数及びその割合【指標番号8】

(平成25年～29年)

年次	刑務所出所者総数	帰住先がない者
平成25年	26,535	6,368 (24.0)
26	24,684	5,696 (23.1)
27	23,566	5,577 (23.7)
28	22,947	4,739 (20.7)
29	22,025	3,890 (17.7)

- 注 1 法務省・矯正統計年報による。
 2 「帰住先」は、刑事施設を出所後に住む場所である。
 3 「帰住先がない者」は、健全な社会生活を営む上で適切な帰住先を確保できないまま満期釈放により出所した者をいい、帰住先が不明の者や暴力団関係者のもとである者などを含む。
 4 () 内は、各年の刑務所出所者総数に占める帰住先がない者の割合である。

(5) 更生保護施設及び自立準備ホームにおいて一時的に居場所を確保した者の数【指標番号9】

(平成25年～29年)

年次	更生保護施設	自立準備ホーム	計
平成25年	10,263	1,278	11,541
26	10,092	1,497	11,589
27	10,179	1,517	11,696
28	9,608	1,524	11,132
29	9,620	1,547	11,167

注 法務省調査による。

2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等関係

(1) 特別調整により福祉サービス等の利用に向けた調整を行った者の数【指標番号10】

(平成25年度～29年度)

年度	特別調整の 終結人員	内訳			
		高齢	身体障害	知的障害	精神障害
平成25年度	637	299	104	234	176
26	690	346	96	239	172
27	730	389	107	214	196
28	704	377	103	234	207
29	809	437	117	225	252

- 注 1 法務省調査による。
 2 「終結人員」は、少年を含む。
 3 「終結人員」は、特別調整の希望の取下げ及び死亡によるものを含む。
 4 内訳は重複計上による。

(2) 薬物事犯保護観察対象者のうち、保健医療機関等による治療・支援を受けた者の数及びその割合【指標番号11】

(平成28年度・29年度)

年度	薬物事犯保護観察 対象者数	うち治療・支援を 受けた者の数
平成28年度	7,494	333 (4.4)
29	7,857	393 (5.0)

- 注 1 法務省調査による。
 2 () 内は、薬物事犯保護観察対象者のうち、治療・支援を受けた者の割合である。
 3 平成29年度の薬物事犯保護観察対象者数及びうち治療・支援を受けた者の割合については、速報値である。

3 学校等と連携した修学支援の実施等関係

(1) 少年院において修学支援を実施し、出院時点で復学・進学を希望する者のうち、出院時又は保護観察中に復学・進学決定した者の数及び復学・進学決定率【指標番号12】

(少年院出院時)

	出院者数 (A)	(A)のうち、 修学支援対象者数 (B)	(B)のうち、出院時 復学・進学希望者 (C)	(C)のうち、出院時 復学・進学決定者 【指標番号12】
平成30年1月1日～ 6月末日	1,100	193	135	51 (37.8)

- 注 1 法務省調査による。
 2 「出院者数」は、当該調査期間において出院した者を計上している。ただし、逮捕状執行及び他施設への移送（保護上の移送を除く）による出院者を含まない。
 3 「修学支援対象者数」は、当該調査期間において出院した者のうち、出院時に修学支援対象者として選定されていた者を計上している。
 4 「進学決定」は、入学試験に合格しているなど、進学が確定的である状態をいう。
 5 ()内は、指標に該当する人員の割合である。

(2) 上記により復学・進学決定した者のうち、保護観察期間中に高等学校等を卒業した者又は保護観察終了時に高等学校等に在学している者の数及びその割合【指標番号13】

(保護観察終了時)

	平成30年1月以降に 少年院を出院し、当 該期間中に保護観察 が終了した者 (A)	(A)のうち、少年院 において修学支援を 実施し、出院時点で 復学・進学を希望す る者 (B)	(B)のうち、出院時又 は保護観察期間中に復 学・進学決定した者 【指標番号12】 (C)	(C)のうち、保護観 察期間中に高等学校 等を卒業した者又は 保護観察終了時に高 等学校等に在学して いる者 【指標番号13】
平成30年1月1日～ 6月末日	123	6	2 (33.3)	1 (50.0)

- 注 1 法務省調査による。
 2 平成30年1月以降に少年院を仮退院した者のうち、当該期間中に保護観察が終了した者について計上している。
 3 ()内は、指標に該当する人員の割合である。

(3) 矯正施設における高等学校卒業程度認定試験の受験者数、合格者数及び合格率【指標番号14】

(平成25年度～29年度)

年 度	受験者数	全科目合格者		1以上科目合格者	
		合格者数	合格率	合格者数	合格率
平成25年度	934	322	34.5	862	92.3
26	927	295	31.8	872	94.1
27	1,069	399	37.3	1,024	95.8
28	1,049	375	35.7	990	94.4
29	1,034	400	38.7	989	95.6

- 注 1 文部科学省調査による。
 2 「全科目合格者」は、高等学校卒業程度認定試験の合格に必要な全ての科目に合格し、大学入学資格を取得した者をいう。
 3 「1以上科目合格者」は、高等学校卒業程度認定試験の合格に必要な科目のうち全部又は一部の科目に合格した者をいう。
 4 「合格率」は、受験者数に占める「全科目合格者」、「1以上科目合格者」の割合である。

4 民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等関係

(1) 保護司数及び保護司充足率【指標番号15】

(平成25年～30年)

年次	保護司数	充足率 (%)
平成25年	47,990	91.4
26	47,914	91.3
27	47,872	91.2
28	47,939	91.3
29	47,909	91.3
30	47,641	90.7

- 注 1 法務省調査による。
 2 各年1月1日現在の数値である。
 3 「充足率」は、定数（5万2,500人）に対する保護司数の割合である。

(2) “社会を明るくする運動” 行事参加人数【指標番号16】

(平成25年～29年)

年次	行事参加人員
平成25年	2,336,183
26	2,480,855
27	2,563,333
28	2,833,914
29	2,769,306

注 法務省調査による。

5 地方公共団体との連携強化等関係

(1) 地方再犯防止推進計画を策定している地方公共団体の数及びその割合【指標番号17】

策定地方公共団体数	策定割合
1	1/1794

- 注 1 法務省調査による。
 2 地方公共団体の数は都道府県及び市町村（政令市、特別区を含む）の合計数である。
 3 平成30年7月末日現在の数値である。